

第 556 回 統計審議会議事録

- 1 日 時 平成 11 年 1 月 22 日（金） 14:00～16:20
- 2 場 所 共用第 3 特別会議室（中央合同庁舎第 4 号館 4 階）
- 3 出席者 計 20 名
（委員）
溝口会長、松田委員、井原委員、美添委員、廣松委員、舟岡委員、伊達木委員、
高尾委員、野崎委員、知久委員、堀内委員、坂本委員
（委員代理）
高橋（吉浜委員代理）、浅見（新保委員代理）、宇都宮（村山委員代理）
（総務庁）
堀江統計基準部長、柚木統計企画課長、渡辺国際統計課長、金子統計審査官、
田所統計審査官

4 配付資料

- ① 部会の開催状況
 - 部会の開催状況一覧
- ② 諮問事項
 - 2000 年世界農林業センサスの計画について
- ③ 答申事項
 - 商業動態統計調査の改正について
- ④ 報告事項
 - 平成 10 年度学校保健統計調査速報 調査の概要
 - 平成 10 年度学校保健統計調査速報 調査結果の概要 統計表
- ⑤ その他
 - 平成 10 年 11 月指定統計・承認統計・届出統計月報（第 46 巻・第 11 号）
 - 指定統計の公表実績及び予定
 - 第 554 回統計審議会議事録

5 議題及び議事

- ① 部会の開催状況
 - (1) 平成 10 年 12 月 14 日に開催された第 94 回運輸・流通統計部会及び平成 11 年 1 月 7 日に開催された第 95 回同部会（議題：「平成 11 年に実施されるサービス基本調査の計画について」）の開催結果について、井原運輸・流通統計部会長から報告が行われた。
〔質 疑〕 特になし
 - (2) 平成 10 年 12 月 18 日に開催された第 70 回国民生活・社会統計部会統計部会及び平成 11 年 1 月 11 日に開催された第 71 回同部会（議題：「平成 11 年に実施される全国消費実態調査の計画について」）の開催結果について、廣松国民生活・社会統計部会長から報告が行われた。

〔質 疑〕

松田委員) 資産価値の推計という調査目的を考慮して、資産価値の高い品目に限定して調査すべきであるという意見があったが、ファクシミリのように金額的には大きくないが、それによって他の支出項目が大きな影響を受ける場合があるので、どの耐久財を取り入れるかについては、多角的な観点から検討してほしい。

また、スクラップ・アンド・ビルドの観点から、必要性が乏しくなった事項の大幅な削除も行う必要があるという意見があったが、結果表章の観点から、世帯構成員の属性に関する事項をもう少し詳しく採ることは考えられないのか。

最後に、家計調査の改正により家計調査と全国消費実態調査との間で調査の範囲、母集団の定義が統一されるということであるが、完全には一致していない。単身赴任送り出し世帯は、家計調査の調査対象から除外されている。家計調査と全国消費実態調査との連携を図るのであれば、両調査の定義の違いが分かるように報告書等に記述してほしい。

廣松委員) 耐久財の品目選定には、資産価値の調査と消費構造の分析という2つの目的があり、そのバランスを取るのは大変難しい。しかし、今回、議論になった固定品目の選定については今後工夫したい。

調査事項のスクラップ・アンド・ビルドに関しては、実査の立場と分析の立場によって相反する点があるが、次回以降の調査で調整を図りたい。家計調査と全国消費実態調査との母集団の定義の違いについては、誤解が無いように十分に注意する。

美添委員) 耐久財の品目選定については、今回、ファクシミリを削除し、携帯電話を固定項目として追加することとしているが、携帯電話のように保有率が急速に高まっている品目を5年に1回の調査で把握、分析して何の意味があるのか確認したいとの趣旨で発言した。その時の説明では、携帯電話は資産価値としては低い、消費構造に影響を与える項目であるため調査するということであった。

次に、「今後の在り方及び課題」の中で、報告者負担の軽減を図るために標本の共有化を行うことは困難であるので、各世帯調査間で共通して把握する事項を設定するとの意見があるが、これについては、統計的マッチングを行うように読める。しかし、個人的には無理と思う。重要なことは個別の家計の行動を把握することであり、一般的な家計の行動で構造を把握するのでは不十分である。報告者負担の軽減を図るためには、世帯属性の記入を軽減するのではなく、毎月の家計簿記入を軽減することが重要である。世帯属性の記入を充実すること自体は、大きな負担にはならないと思う。

溝口会長) 全国消費実態調査は調査協力を確保することが困難であるため、PRが必要だとの報告であった。今までは、全国レベルでの使われ方がPRさ

れていた傾向があるが、地方レベルでの家計構造の分析に全国消費実態調査がよく用いられており、むしろ地方レベルでもこのように使われているというPRを今後進めていく必要があるのではないか。

また、家計調査及び全国消費実態調査の在り方の総合的な研究を始めなければならない時期に来ていると数年前から感じている。形式にはこだわらないが、調査実施部局において、次回の全国消費実態調査を目途に検討してほしい。

- (3) 平成10年12月18日に開催された第65回農林水産統計部会及び平成11年1月7日に開催された第66回同部会（議題：「2000年世界農林業センサスの計画案について」）の開催結果について、舟岡農林水産統計部会長から報告が行われた。（質疑は、「2000年世界農林業センサスの計画について」の諮問の際に併せて実施）
- (4) 平成11年1月21日に開催された第186回分類部会（議題：「日本標準産業分類改訂等への対応について」及び「企業分類への取組みについて」）の開催結果について、井原分類部会長から報告が行われた。

〔質 疑〕 特になし

② 諮問事項

○ 諮問第260号 2000年世界農林業センサスの計画について

総務庁統計局統計基準部田所統計審査官が諮問文の朗読及び諮問の趣旨説明を行った。続いて、農林水産省経済局統計情報部内藤構造統計課長が、調査計画についての説明を行った。

〔質 疑〕

松田委員）調査別照査表は従来どおり電算機入力され、表中の「調査日前1年間の農産物販売金額」もデータとして使えるとすると、農家の定義で調査対象が変更している部分についても、ここで精査でき、欠落等が無いか判定できることになるが、農業収入は、請負による料金収入をカウントせずに純粹の販売収入だけを計上するのか。

また、農業サービス事業体調査は、1985年の農業センサス調査時に別途承認統計調査として実施されたが、農林業センサスに組み込んだ方が良いとの統計審議会の意見等が考慮され、今では、農林業センサスの一体系の調査として大きなウェイトを占めている。その農業サービス事業体に関して、自分で土地を持ってあるいは耕作して農家経営を行わない農業サービス事業体専門家が、従来どのような農家層から発生したのかの実態について把握できるのか。これは以前から農業サービス事業体を考える際の争点になっている。例えば、簡略調査の対象となっている自給的農家では自営農業に従事した日数と受託組織の構成員として従事した日数を合算する形になっているが、これに加えて別掲でサービス事業体等に参加する日数を把握して、農業サービス事業体参加者と自給的農家との関係を明確にする必要はないのか。それに関連して、以前は抽出で前回センサスのデータとリンケージし

て農家・非農家への変動等の動態を調べていたが、前回のセンサスから抽出ではなく全数に拡大された。そのようなリンケージしたデータセンサスの際には、の活用等で農業サービス事業体との関係等をもう少し明確化することにより、次回農家以外の農業事業体調査票と農業サービス事業体調査票を一体化、簡素化させ、農家以外の経営実態が浮き彫りにできるように内容を充実させれば、農業法人の在り方が明確に捉えられるのではないかと。

内藤課長) 請負の関係については、農家調査票(詳細調査)等の中に「農作業の請負い」という項目を設けて、農家及び農業事業体の状況を調査する。一般的に規模の大きな農家が更に実質的な規模拡大を求めて農作業を請け負う場合がほとんどで、自給的農家が請負をすることは少ないので、これでカバーできると思う。

農家以外の事業体には、今後、様々な農業サービス事業体や株式会社が現れるだろうが、株式会社については農業生産法人に該当し、極めて限定的にチェックされるので、例えば、第3セクター方式が増加するのではないかと。ただ、最近、農産物価格が下がっており、借地するよりは請け負った方がそこに労賃等が含まれるために農業サービス事業体が増えるのではないかと。

舟岡委員) 補足すると、5年ごとの農業センサスをパネルデータ化して構造動態調査報告としてまとめているので、それによって個別農家の変化状況は把握できる。

松田委員) 自給的農家が農業サービス事業体にシフトすることもあるのではないかと。実態的によく調べた上で調査を実施してほしい。

溝口会長) 本件については、農林水産統計部会において審議していただく。

③ 答申事項

○ 諮問第257号の答申 商業動態統計調査の改正について

総務庁統計局統計基準部金子統計審査官が答申案を朗読し、井原運輸・流通統計部会長が部会審議経過及び答申案を説明

[質 疑]

舟岡委員) コンビニ企業調査はコンビニの本部が対象だが、実際は展開する店舗の販売額について調査している。本社のコンビニ店舗におけるサービス等の売上高については含まないのか。

また、コンビニ企業には、直営店、フランチャイズチェーン店、ボランティアチェーン店などがあるが、どの範囲の店舗まで調査するのか。

伊藤課長) 本調査は、各店舗の毎月の販売動向を集計することにより景気判断や経済動向を把握するので、本部のサービス等の売上高は含まず、各店舗の販売額の合計値となっている。

調査の範囲は、フランチャイズやボランティアも含めて店舗数が500店舗以上のチェーン展開を有する企業本部を対象としており、現段階で

は15グループある。このうち、フランチャイズチェーン協会に属しているものが11グループ、ボランティアチェーン協会に属しているものが2グループ、無加盟が2グループとなっているが、現実的にはほぼ全部にわたりフランチャイズの形態をとっている。

舟岡委員) そうするとフランチャイズの店舗とボランティアの店舗の2つを有しているコンビニ企業についてはいずれも調査のデータに含まれるのか。

伊藤課長) そうである。

美添委員) 今回、景気動向の把握を主な目的として、やや系列の違う調査が導入されたが、将来的にこれを一体的な情報として、どの程度活用できるかが今後の検討課題となるだろう。これを調査技術的な視点からいうと、体系がやや崩れたように見える部分もあるが、逆に、景気動向に関しては純粋な標本調査以外でも役立つ調査は重要であるということであり、高く評価したい。それに関連して、景気動向に関連する指標の見直し等について検討が必要な部分は経済指標部会で審議するのが適当ではないかと考える。これは運輸・流通統計部会長、事務局等と十分相談して、検討する場所としてどこがふさわしいか相談したい。

溝口会長) 以上、本案をもって当審議会の答申として採択し、総務庁長官に答申することとしたい。

知久委員) 商業動態統計調査の改正については、貴重な意見を頂き、感謝している。答申の趣旨を踏まえ調査の一層の充実を図りたい。会長、部会長並びに委員の方々にお礼を申し上げるとともに、今後とも調査に御支援・御鞭撻をお願いする。

④ 報告事項

○ 平成10年度学校保健統計調査結果について

文部省大臣官房調査統計企画課茶島分析調査官が、資料「平成10年度学校保健統計調査速報 調査の概要」及び「平成10年度学校保健統計調査速報 調査結果の概要 統計表」に基づき、概略を報告。

〔質 疑〕

舟岡委員) 昨今、子供の成人病有病者が増え、また、思春期の女子について、過度のダイエットによるホルモン異常が増えてきている。そんな状況から考えると、例えば、身長と体重を組み合わせで指標化し、その分布を示すと、肥満あるいはやせの状態から成人病の要注意者等が把握できる。要注意者数が時代とともにどう変化したか等の情報が得られれば、長期的には医療費の軽減につながるので検討してほしい。

茶島分析調査官) 今回説明しなかったが、栄養不良というデータは採ってある。

これは肥満と同じように医師の判断になるが、これも若干増えてきている。また、従来から身長別平均体重の2割を超える者、2割を下回る者のデータも報告書に載せている。2割という基準が時代の流れでどの程度妥当かという点も含めて検討したい。

美添委員) この統計は分かりやすいので、よく入門段階の講義で使われており、ヒストグラムは大変貴重な情報である。教育上の目的も重要であり、また、様々な分析方法が可能なので、是非情報の活用方策を検討してほしい。

松田委員) 地方から個票を回収する際は、個人別のデータなのか、それとも学級平均値なのか。例えば、肥満度の傾向と尿糖検出の者をみると、男女差があり、男子は肥満度が高いにもかかわらず尿糖の検出率は低い。女子は一般的に尿糖の検出率が高いが肥満度はそれほど高くない。これらの結果もデータの得られ方によって、後の解析方法が違ってくるので、その状況を教えてほしい。

また、最近登校拒否の話をよく聞くが、健康診断は普通の授業と違って、登校拒否の児童、生徒等もその時くらいは登校してくるのか、それとも捕捉しようがないので、漏れてしまうのか。

茶島分析調査官) 発育に関して個々のデータが上がってくるが、それにリンクする形で肥満や健康状態についての情報は上がってこないで、それとの関わりという意味では、今のデータは利用できない。出現率の関係からみると、利用するためには、健康状態の出現率に合わせて発育状態もサンプリングしなければならない。そうするとかなり膨大なサンプル数が必要となり、難しい。

不登校との関係についての実態は承知していない。不登校の児童、生徒等は今回の基本調査の結果では10万人を超えているが、一口に不登校といってもかなり状態が多様である。調査上は年間30日欠席した者が不登校となり、丸1年間登校しない者も毎週1回だけ休む者も不登校となる。そういう意味でも不登校のデータについては承知していない。ただ学校の先生は恒常的に登校するよう呼びかけ指導しているので、ケース・バイ・ケースで健康診断の時に来る者はいると思う。